

平成25年11月

宮古地区広域行政組合議員全員協議会会議録

平成25年11月26日 開会

平成25年11月26日 閉会

宮古地区広域行政組合

平成 2 5 年 1 1 月 宮 古 地 区 広 域 行 政 組 合 議 員 全 員 協 議 会

平成 2 5 年 1 1 月 2 6 日（火曜日）

午後 1 時 5 8 分開議

議 事 日 程

1 報告事項

（1）岩手県が設置した仮設焼却炉の運転状況について

2 その他

出席議員（１２名）

１番	坂本	昇君	３番	畠山	直人君
４番	黒沢	一成君	５番	中嶋	榮君
６番	工藤	小百合君	７番	野舘	泰喜君
８番	宮森	鋭幸君	９番	松本	尚美君
１０番	坂本	正君	１１番	山崎	泰昌君
１２番	小松山	久男君	１３番	茂市	敏之君

欠席議員（１名）

２番 内 舘 勝 則 君

説明のための出席者

事務局 長	田 崎 義 孝 君
総務課 長	岩 田 直 司 君
施設課 長	鈴 木 登 志 美 君
岩手県環境生活部	松 本 実 君
廃棄物特別対策室	
災害廃棄物対策課長	

◎開 会

○議長（茂市敏之君） 皆さん、ご苦労さまでございます。時間前ではございますが、おそろいでございますので、ただいまから始めさせていただきます。

◎岩手県が設置した仮設焼却炉の運転状況について

○議長（茂市敏之君） ただいまの出席議員は12名であります。これより議員全員協議会を開会いたします。

それでは、岩手県が設置した仮設焼却炉の運転状況について、事務局の説明を求めます。

田崎事務局長。

○事務局長（田崎義孝君） それでは、説明に入ります前に、本日の案件は県の施設であることから、県の担当者に出席をいただいておりますので、私からご紹介をいたします。

岩手県環境生活部廃棄物特別対策室、松本実災害廃棄物対策課長でございます。

それでは、説明に入りますが、詳細につきましては、ただいまご紹介いたしました松本課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

岩手県が設置した仮設焼却炉の運転状況についてでございます。

本仮設焼却炉につきましては、岩手県が震災廃棄物処理のため、本組合敷地内に設置し、平成24年3月から運転を行ってまいりました。運転期間は平成26年3月末までを予定しております。この仮設焼却炉から生ずる焼却灰につきましては、当初は奥州市の最終処分場に搬出されておりましたが、本年4月からは当組合の最終処分場に搬入し埋立処分を行っております。埋め立てを行う灰につきましては、安全性を確保するため、岩手県が四半期ごとに検査を実施しておりましたが、第3四半期の検査を実施したところ、基準値を超える鉛が検出されました。

本日は、この間の経緯、原因とともに、今後の再開に向けた改善措置等についてご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（茂市敏之君） 松本災害廃棄物対策課長。

○岩手県環境生活部廃棄物特別対策室災害廃棄物対策課長（松本 実君） 岩手県環境生活部廃棄物特別対策室で災害廃棄物対策課長をしております松本と申します。

災害廃棄物の処理につきましては、いつも格別のご理解、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。本日は、議員各位の貴重なお時間をいただきまして、仮設焼却炉の運転状況に関しましてご説明をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ではございますが、お手元の資料をご覧ください。

1枚おめくりいただきまして、大変申し訳ございません、文字の訂正をさせていただきますと思います。下から2行目、括弧でくくった下から2行目のところでございますが、平成24年3月から平成26年10月とございますが、25年10月の間違いでございます。26を25に訂正していただきたいと思います。大変申し訳ございません。

それでは、ご説明させていただきます。

○議長（茂市敏之君） 課長、座って説明してください。

○岩手県環境生活部廃棄物特別対策室災害廃棄物対策課長（松本 実君） ありがとうございます。失礼して、座らせていただきます。

説明を続けさせていただきます。

それでは、資料の要旨の部分でございますけれども、先ほど事務局長からご説明がありましたとおり、災害廃棄物処理のために本県が宮古地区の市町村様から委託を受けて、宮古地区内仮設焼却炉を設置しておりますが、平成24年3月の開設以来、順調な運転を続けてまいりました。

しかしながら、この10月に不具合が発生したため、現在、稼働を休止しております。このたび、原因調査を終えまして、再発防止対策の徹底を行いましたことから、年度末の処理完了に向けて、12月初旬より運転を再開したいと考えておりますので、ご報告いたします。

それでは順を追って説明させていただきますが、その前に仮設焼却炉の概要について、お話しさせていただきたいと思います。

一番下の部分に参考として記載しております、さっきご訂正いただいた括弧書きの部分でございますけれども、仮設焼却の処理実績でございますが、平成24年3月から平成25年10月までに約4万5,000 t、宮古地区の市町村の可燃物4万5,000 tを処理しております。これは、宮古地区の市町村の可燃物の約3分の1に当たる量でございます。

お手数ですが、もう1ページおめくりいただきたいと思います。

ページの上のほうに仮設焼却炉の設備フローということで施設の概要を示しております。一番左側に災害廃棄物と示しておりますが、ここからごみを焼却炉の中に投入しまして、赤く炎が立っているところで燃やします。そうしますと、主灰というものが下のほうに、それから、飛灰というものが発生しまして、二次燃焼室、ガス冷却室を通過してバグフィルターというところで飛灰が捕捉されます。

そのバグフィルターで捕捉された飛灰については重金属を含みますために、これが将来溶け出さないように、重金属安定剤（キレート剤）という薬剤を飛灰に練り込んだ上で埋め立て処分場に処分をしております。このやり方は、通常、一般的な焼却炉では、このようなやり方をとっているものでございます。後ほどご説明いたします今回の不具合は、ここの重金属安定剤注入の箇所が不具合であったということでございます。

それでは1枚戻っていただいて、説明を続けさせていただきます。

1番、経緯のところでございます。

10月2日に定期的なサンプリングを実施しております。これは先ほど局長からもお話がありました、3カ月に一遍検査をしております、その定例検査の結果が10月17日に判明いたしました。2つある焼却炉のうち、2号炉の飛灰において、鉛が基準値——これは10当たり0.3mgでございますが、それに対して402mgというような基準を超えた数字で検出されました。

報告を受けた後、10月18日、翌日でございますけれども、仮設焼却炉を設置している広域行政組合様と宮古市様にご報告をいたしまして、さらに灰の搬出の中止、焼却炉の

停止をしております。

その後、10月26日、組合様の最終処分場に埋め立てた飛灰の位置を特定させていただきまして、その上にシートで覆いまして被覆しております。その後、撤去作業に着手しております。11月24日に撤去を完了しております。

続きまして原因でございます。先ほどご覧いただいたフロー図において、赤の点線で囲んだ部分について不具合があったわけですが、焼却の設備におきまして、飛灰に含まれる灰などを溶出しにくくする重金属安定剤（キレート剤）の注入が一時的に不足したということでもあります。通常であれば、キレート剤は自動的に混入されます。ただ、後ほどわかったことなんですけれども、点検のために手動運転に切りかえていた時期がございまして、その間、スイッチが入っていなかった時間があったのではないかとということで、そのために薬剤が入らずに飛灰から鉛が検出されたということでございます。

このことを受けまして、次のような改善措置を策定して、既に実施に移っております。

3番でございますが、（１）としまして、プラント設備の改善。薬剤の注入工程の見直しということで、自動運転から手動運転に切りかわったときにも、必ず薬剤が入るようにプラント設備の制御系の改良を実施しております。

（２）としまして、操作マニュアルの見直し及び作業員の再教育ということで、作業マニュアルをより具体的でわかりやすいものとして改訂を図っております。また、このマニュアルに基づきまして、実際の操作に当たる作業員の再教育を実施しております。

（３）でございますが、灰の処分前分析を実施しまして、基準内であることをあらかじめ確認して埋立処分をするということでございます。これにつきましては、出ました灰を埋立場に入れる前に分析検査を行って、検査結果が出た後に、合格したものだけを埋立処分をするという方法に改めることにしております。

以上のような改善措置を策定しまして、既に実施しております。

また、運転の再開に当たりましては、改善措置の内容を組合様、そして市役所様、関係機関などに実際に現場で確認していただくなどの万全を期してまいります。

次に4番でございますが、住民様への説明ということで、本日19時より小山田地区住民の方々にご説明をする予定としております。

最後に、今回の件で焼却が停止しましたことに関する廃棄物処理への影響でございます。今後の処理予定量は約1万1,400t、残り4カ月フルに運転をしまして、稼働率を上げることで処理への影響は出ないということで考えております。したがって、災害廃棄物の年度内処理は完了する予定ということにしております。

今回のことでは、議員、関係各所、住民の皆様にはご心配をおかけいたしまして、まことに申し訳ないと思っております。

なお、要旨にも書いておりますけれども、今回の不具合によりまして、仮設焼却炉の周辺地域に環境汚染が及んだり、あるいは健康被害が出るといった心配はございません。県としましては、来年3月の処理期限に向けて、今までにも増して適正な管理を行うとともに、住民の皆様の安全・安心の確保に全力で努めてまいり所存でございます。議員各位におかれましては、これからもご支援くださいますようお願いいたしまして、私の

説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（茂市敏之君） ただいま事務局より説明がありましたが、これについて何かご質問はございませんか。

黒沢議員。

○4番（黒沢一成君） これ、基準値とか検査の方法なんですけれども、これは飛灰というのを水に溶かして検査するのでしょうか。

○議長（茂市敏之君） 松本課長。

○岩手県環境生活部廃棄物特別対策室災害廃棄物対策課長（松本 実君） 廃棄物も含めて、こういった基準については、ルールが決まった検査方法がございます。

議員お話しのとおり、灰を一定量とりまして、水の中に溶けるように浸透を数時間しまして、その出てきた水を検体として検査をするというふうなやり方になっております。

○議長（茂市敏之君） 黒沢議員。

○4番（黒沢一成君） そのキレート剤というのは、灰に対して液体のものを散布する、まぜるというものでしょうか。

○議長（茂市敏之君） 松本課長。

○岩手県環境生活部廃棄物特別対策室災害廃棄物対策課長（松本 実君） そのとおり、灰の中に自動的に、本来であれば練り込んでいくようなシステムになっています。そういったようなものでございます。

○議長（茂市敏之君） よろしいですか。そのほかございませんか。

坂本議員。

○1番（坂本 昇君） 何点かお伺いしたいんですが、1つはそのサンプリングを10月2日に行ったといいますが、10月2日の前のサンプリングはいつだったのかというのが1点。

2つ目は、0.3mgに対して402mgという1,300倍という数字になるんですが、この1,300倍という数値は、どのぐらいの認識で私らは受けとめればいいのか。

それから3点目が、飛灰したものを撤去して、撤去作業は完了したといいますが、その灰というのはどこに処分されているのか。

それから12月に稼働したときの最初のサンプリングというのは、いつお考えなのか。

最後です。実は、今までの処理は2,250 t程度なんです、1カ月に。今度、2,850 tというと、1日95 t、能力の満杯を使うということなんですが、フル稼働したことによる影響というのがないのかどうかという、この点について、よろしくをお願いします。

○議長（茂市敏之君） 松本課長。

○岩手県環境生活部廃棄物特別対策室災害廃棄物対策課長（松本 実君） 5点ほど質問を頂戴いたしました。ありがとうございます。

冒頭、局長様からご説明がございましたように、県では年間4回検査をする予定でございました。この前は、7月に実施しております。日にちまで必要でしょうか。よろしいですか。

続きまして、0.3mg/ℓに対して402mg/ℓという数字の評価でございます。これは、数

字としては1,000倍を超えているという数字なんでございますが、飛灰というものの性質上、かなり鉛が多く入っています。したがって、キレート剤が効いていないというような数字でありますので、この数字からいって、私どもはまさに薬剤が入っていないんだということが直感でわかったということでございますが、その原因を特定するためにちょっと時間をかけさせていただいたということでございます。

それから3つ目、撤去した灰についてでございますが、説明が不足して申し訳ございません。24日までに袋に詰めまして、今、仮置きをしております。これについては、改めてキレート剤を注入すべく、現在準備をしております、注入をして、再検査をするというような形をとることで組合様とは調整をしているところであります。

それから12月に稼働した場合ということでございますが、これもご説明が不足して申し訳ございません。3の括弧にございますように、灰を取り置いて、まず検査をする。検査結果が出るまで一定の時間がかかるんですが、今までですと、もう大丈夫だろうということでそのまま処分場のほうに入れさせていただいたものでございます。そういった反省から、いったん受けて、分析をさせていただいて、合格したもののみを——合格しなければ埋めないということですが、合格したのを確認させていただいた上で、処分場に搬入させていただくという形をとりたいということでもあります。

5番目、これまで2,500 t程度ということでどうなんだということでございます。確かにフル運転ということになります、万全を期して、何とかこれに近づく数字を出して、処理を進めていきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（茂市敏之君） 坂本議員。

○1番（坂本 昇君） では、安全であるということの確認ができたということだと思います。1点だけ、7月に採取をされてサンプリングを、10月の2日でその後の分がわかったということなんですが、7月分まではなかったということで認識していいのかどうか、よろしくお願いします。

○議長（茂市敏之君） 松本課長。

○岩手県環境生活部廃棄物特別対策室災害廃棄物対策課長（松本 実君） 議員のご懸念はもっともということでございまして、組合様と協議の上、当該10月2日のサンプリング部分については撤去すると。

それから、今年度から組合様にご協力いただいて、埋めさせていただいている、これもきちんと図面上確定してございます。ここについて、筋掘りと申しまして、その地域を何本か筋に掘って、入っている飛灰——当方の飛灰と組合様の灰と色でわかります。そういったことから、筋掘りをいたしまして、当方の仮設焼却炉の飛灰を確認しまして、そこをサンプリングさせていただくことになっております。この結果も組合様に見ていただきながらということで、万全を期したいというふうに考えています。

○1番（坂本 昇君） ありがとうございます。

○議長（茂市敏之君） よろしいですか。そのほかございませんか。

山崎議員。

○11番（山崎泰昌君） 1点だけお願いします。

この説明書を読んでいると、キレート剤の注入が不足したものというふうな原因になっていますが、端的に言えば、これは人的ミスということですか。そこを教えてください。

○議長（茂市敏之君） 松本課長。

○岩手県環境生活部廃棄物特別対策室災害廃棄物対策課長（松本 実君） 議員おっしゃるとおり、全自動であれば、そのまま連続的に薬剤が注入します。

何で点検となったかということなんですけれども、灰が詰まった、灰が落ちてくるところに詰まりが生じまして、それを解除するために、全自動の運転から手動運転に切り替えております。その際に4つほどスイッチを入れていかなければならないんですけれども、その際にスイッチが入らなかった、入れなかったといったらそういうことなんですけれども、入らなかったということでございます。

よって、改善措置として、その薬品が必ず注入しないとその機械が動かないようにしてしまおうということで、3の（1）の改善を施した。あわせて、従業員が現場の、地域の方に雇用していただいている部分もございますので、十分な教育をして、間違いないように徹底をしたいということで、マニュアルの改訂と、それから作業員の再教育ということを進めていきたいということでございます。

○議長（茂市敏之君） 山崎議員。

○11番（山崎泰昌君） 今の改善措置のところも希望どおりでした。そのとおり、再教育に務めるというのは、しごくもっともですけれども、これをちゃんと管理するような体制というのが県のシステムとして構築されているのかどうか。そこを教えてください。

○議長（茂市敏之君） 松本課長。

○岩手県環境生活部廃棄物特別対策室災害廃棄物対策課長（松本 実君） 県としましては、当然、管理監督ということがございますので、24時間つきっきりというわけにはいきませんが、チェックをさせていただいています。

それから、管理委託業者のほうにもチェック体制をさらに強化するようということでございます。

○議長（茂市敏之君） 山崎議員。

○11番（山崎泰昌君） 最後、これは、確認ですが、最終的な管理は県のほうが行う、責任をとるというふうに受けとめていいですね。

○議長（茂市敏之君） 松本課長。

○岩手県環境生活部廃棄物特別対策室災害廃棄物対策課長（松本 実君） そのとおりでございます。

○議長（茂市敏之君） 黒沢議員。

○4番（黒沢一成君） 今の点に関連してなのですけれども、焼却施設は宮古だけじゃなくて、県内に何カ所かあると思うんですけれども、その他のところでも同じような対策をとったんでしょうか。それとも、別のものなんですか。

○議長（茂市敏之君） 松本課長。

○岩手県環境生活部廃棄物特別対策室災害廃棄物対策課長（松本 実君） 仮設焼却炉でございますが、岩手県内には2カ所ございます。

宮古と釜石にございますが、釜石は旧釜石市の清掃工場を修繕して使っております。
したがって、新たに焼却炉メーカーに新築をして、県が借り受けているというのは
岩手県が1カ所だけでございます。

○4番（黒沢一成君） わかりました。

○議長（茂市敏之君） そのほかございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

◎閉 会

○議長（茂市敏之君） ないようですので、以上をもちまして、議員全員協議会を終了いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時22分閉会
